

子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業 (学校・地域を避難所と想定した防災キャンプ)

防災キャンプ推進事業

滋賀県

【事業のポイント】

- 地域の団体や住民が連携・協働して行える防災教育プログラムを実施する。
- 子どもの体験活動を支える地域の大人同士のつながりを強め、地域の教育力・防災力を高める取組を支援する。
- 「防災キャンプフォーラム」を開催し、滋賀県で実施した防災キャンプの事例発表や講演をとおして、子どもの体験活動の啓発や推進を図るとともに、地域防災に関わる関係者の学びを深める。



(通学合宿の様子)

「土手の花見」の防災のように、生活の一部に防災を入れ込む「生活防災」を目指している。

1. 企画

(1) 事業実施の背景

滋賀県の西側に位置する琵琶湖西岸断層帯は、今後30年以内の地震発生確率が高く、これまでなかった大きな被害が想定されている。県が実施した被害想定によると、最大震度は7、全半壊家屋は約123,000棟、死者最大約2,200人、負傷者最大約21,000人であり、本県の地震に対する減災・防災の取組がより重要視されている。

災害に対する備えとして、地域における減災・防災の担い手である住民、団体、学校、ボランティアなどの地域住民が普段から連携・協働を進めていくことが求められる。

そこで、本県では学校・地域を避難所と想定した防災キャンプを平成25年度から継続して取り組んでおり、これまで県内5市町で実施した。ここ2年間は、同志社大学社会学部立木研究室の協力のもと、これまでの取組の分析や、子どもたちの防災リテラシーの高まりを見取る尺度の活用を行い、今後のプログラム等への反映を目指しているところである。

(2) ねらい

(1) 未来を担う子どもを中心とした地域の幅広い世代が学び合う地域コミュニティの構築

学校・地域を避難所と想定した「防災キャンプ」の取組は、地域における減災・防災の担い手である住民、団体、学校、ボランティアなどが共に学び合うとともに、地域コミュニティを構築することで、地域住民の連携・協働をより進めることができると考えている。

(2) 「地域プラットフォーム」の形成による地域の活力の向上

本事業に関わる地域の大人が、様々な立場から共に学び合うプロセスをとおして、人々のつながりが深まり、地域の活力が高まることが見込まれる。この地域の活力の高まりは、積極的に地域活動を支援する新たな人材を増やすことにもつながり、地域全体に好循環を生み出すきっかけになると考えている。

(3) 災害時要援護者となる住民の方へ配慮のある「排除のない防災」

災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の自主防災組織等への事前提供が可能となったことから、地域による要援護者の支援体制づくりが進みつつある。さらに、平成28年4月1日より障害者差別解消法が施行され、災害時要援護者対策をより一層前に進めていくことが必要である。

(4) 「防災リテラシー」を高める防災キャンプ

防災リテラシーとは、「災害に対して、脅威を理解し、必要な備えなどをしていざというときに適切な行動をとっていける力」で、防災キャンプは、防災リテラシーを高める防災教育活動の一環として設計していきたい。同志社大学社会学部立木研究室の協力のもと、これまで実施してきた防災キャンプの取組の結果を分析し、防災リテラシー尺度を活用することで、「防災リテラシー」を高めるのに効果的な防災キャンププログラムについて考えることができる。

(1) 地域プラットフォームの構成

◎東近江市に再委託し、防災キャンプを実施する。

○本事業の運営体制

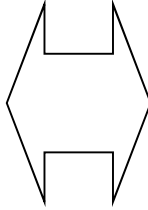
滋賀県教育委員会事務局
生涯学習課

- ・ 国との連絡調整
- ・ 事業に関する事務
- ・ 再委託先への指導助言
- ・ 実行委員会への参画
- ・ 防災キャンプ運営支援
- ・ 滋賀県防災キャンプフォーラムの開催
- ・ 県内自治体への啓発

東近江市教育委員会事務局
生涯学習課

- ・ 県との連絡調整
- ・ 事業に関する事務
- ・ 実行委員会の開催
- ・ 関係団体との連絡調整、協議
- ・ 防災キャンプの実施
- ・ 滋賀県防災キャンプフォーラムでの事例発表

連携・協力



情報提供

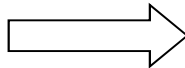
支援物資提供



連携・協力

滋賀県総合政策部
防災危機管理局

滋賀県健康福祉部
健康福祉政策課



東近江市総務部
防災危機管理課
(自衛隊)

※東近江市の「地域プラットフォーム」の構成は後に記載している。

(2) 具体的な取組の概要

【東近江市防災キャンプinあかねホール】

実施日:平成29年8月5日(土)～8月6日(日)

実施場所:東近江市蒲生コミュニティセンターおよびその周辺

参加範囲:朝桜中学校区内に在住、在住する小学生以上の者(避難所体験は小学校3年生以上の者)

参加人数:92名(児童生徒15名、防災フォーラム参加者60名、実行委員17名)

～1日目～

- 13:00 避難所体験者 受付
- 13:30 オリエンテーション
- 14:00 開会式、防災講演
自衛隊防災講話
- 15:30 防災体験
炊き出し体験
- 18:00 救命・応急処置講習
(AED・止血・手当)
- 19:00 避難所設営説明、訓練
まとめ
- 21:00 花火教室
- 21:30 就寝準備



防災講演・防災講話



湯煎による炊飯体験



車イスを使って避難訓練



段ボールで避難所設営

【東近江市防災キャンプinあかねホール】

～2日目～

- 6:00 起床、ラジオ体操
- 6:30 炊き出し体験
(おにぎり作り、非常食)
- 7:30 避難所片づけ
- 8:30 ロープワーク
簡易担架作り
- 10:00 意見交流会
アンケート記入
- 11:00 閉会式



ロープワーク体験



大人もいっしょにロープワーク



毛布を使って担架作り



2日間のふりかえり

(1) 滋賀県防災キャンプフォーラム

趣 旨: 防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進するため、学校等を避難所と想定した生活体験等の防災教育プログラムを地域住民や保護者の協力を得て実践する防災キャンプを実施している。防災教育や青少年の体験活動に関わる機関・団体指導者・学校関係者が一堂に会し、事例発表や講演をとおして、本事業の普及・啓発を行うとともに、関係者の学びを深めるために「防災フォーラム」を開催した。

実施期日: 平成29年10月25日(水) 13:20～16:30

実施場所: 滋賀県危機管理センター 大会議室

参加人数: 50名

参加対象: 行政関係者(市町教育委員会、公民館・コミュニティセンター、地域防災所管課)
社会福祉協議会、ボランティアセンター関係者
教員(学校防災教育コーディネーター担当者)、学校関係者
しがこども体験学校登録団体関係者、通学合宿等子どもの宿泊体験活動関係者
一般県民 等

●事例発表

「東近江市防災キャンプ推進事業」の取組

発表者 東近江市(蒲生地区)防災キャンプ宿実行委員会
蒲生地区地域教育協議会 会長 綾 康典 氏

●講演

「防災リテラシーを高める防災キャンプとは」

講師 同志社大学 社会学部
教授 立木 茂雄 氏



(2) WEBや広報誌等を活用した普及啓発

- ・滋賀県学習情報提供システム「におねっと」で情報発信
- ・県政eしんぶんで情報発信
- ・「しらせる滋賀情報サービス」(防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を登録者へ配信)で情報発信
- ・新聞記事掲載

(3) 実績スケジュール

月 日	内 容
8月5日	東近江市(蒲生地区)防災キャンプ推進事業1日目
8月6日	東近江市(蒲生地区)防災キャンプ推進事業2日目
10月25日	滋賀県防災キャンプフォーラム

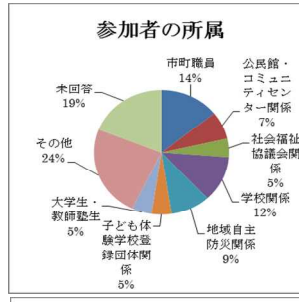
3. 成果と課題

(1) 成果

【アンケート結果より】

・参加者の所属

	所属	人数	割合
1	市町職員	6	14.30%
2	公民館・コミュニティセンター関係	3	7.10%
3	社会福祉協議会関係	2	4.80%
4	学校関係	5	11.90%
5	地域自主防災関係	4	9.50%
6	子ども体験学校登録団体関係	2	4.80%
7	大学生・教師塾生	2	4.80%
8	その他	10	23.80%
9	未回答	8	19.00%
合計		42	100%



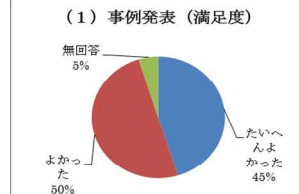
・防災キャンプをきっかけに、地域の防災力、教育力を支える「地域プラットフォーム」の土台を築くことができた。

・再委託先が実施した防災キャンプ参加者からは、「実際に起こった大規模な地震で、今もまだ家に帰れない人がいることを初めて知りました。そんな人たちがどんな思いで過ごしているかをしっかり考えながら生活していきたい。」「将来災害などが起こったときは、私もボランティアなどで被災された方を助けたいと思いました。」等の感想が寄せられ、地域の各団体が一体となって取り組む防災教育プログラムを推進するつながりづくりを支援することができた。

・防災キャンプフォーラムを開催することにより、市町教育委員会、公民館、コミュニティセンター、学校、子どもの体験活動に取り組む機関・団体、社会福祉協議会等、子どもの体験活動に関わる機関や団体間で、防災の観点から子どもの体験活動の成果を共有し、活動の啓発・推進を図ることができた。

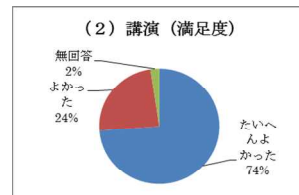
(1) 事例発表

	満足度	人数	割合
1	たいへんよかった	19	45.20%
2	よかった	21	50.00%
3	無回答	2	4.80%
合計		42	100%



(2) 講演

	満足度	人数	割合
1	たいへんよかった	31	73.80%
2	よかった	10	23.80%
3	無回答	1	2.40%
合計		42	100%



【参加者の感想から】

(1) 事例発表について

- ・いろいろな機関と連携して行うことが参考になった。
- ・体験をするということ、これがやはり重要なことだと理解できた。

(2) 講演について

- ・今後の行動、取組、活動の視点を明確にいただきました。
- ・防災キャンプを通して、どのような効果があったのかをわかりやすく教えていただいた。

(2) 課題

・防災キャンプでは、車いすでの避難訓練を取り入れるなど身体の不自由な方やお年寄りなど、要援護者を支援できるようプログラムが組まれていた。しかし、避難所に優先席を作る等、長い避難所生活を支援することや、避難所外(地域・近隣)にも支援を必要とする人がいることを考えて計画するまで至らなかった。普段からの要援護者とのつながり、地域のネットワークづくりが大切である。

・市町に対して、本事業のこれまでの成果や課題について情報提供することで、地域プラットフォーム拡充の重要性に対する理解を進める。

・県として本事業を継続して取り組んできたことにより、ボランティア・NPOや消防団等、地域の様々な主体が連携・協働して事業を実施する仕組みが広がってきている。一方で、昨年に引き続き、地域の保健・医療関係者とのつながりを作ることが課題として残った。防災キャンプ事業をとおして、「地域プラットフォーム」を形成することの重要性をきめ細かく説明し、さらに連携・協働を進めていく必要がある。

4. 地域プラットフォームの展望(今後の方向性・取組等)

・前年度までに防災キャンプに取り組んだ市町や今後実施予定の市町については、市町単独事業や他の事業に移行することも視野に入れながら、これまでの成果や課題を情報提供することで、子どもの体験活動を支える「地域プラットフォーム」の形成と拡充を支援する。

・「子どもゆめ基金」等、各種助成金について、情報提供し活用を促す。

・平成29年度において、「通学合宿」等の生活体験を主とした宿泊体験活動は県全域で48箇所開催されている。これまでの防災キャンプの取組成果や課題が生かされるよう、防災教育を含んだ「防災通学合宿」の普及・啓発を図る。

5. 団体プロフィール

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課
〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077-528-4654

FAX : 077-528-4962

E-mail : ma06@pref.shiga.ig.jp



滋賀県危機管理センター

平成28年1月15日(金曜日)に開所しました。危機管理センターは、地震や台風・豪雨による災害など、県民のみなさんの暮らしを脅かすような事案が発生したときに、自衛隊や警察、消防、DMAT(災害派遣医療チーム)、災害ボランティアセンターなどの防災関係機関が集結して、すばやく、的確な対応を行う「危機管理の拠点」となります。

日頃は、県民のみなさんや自主防災組織が、自助・共助で危機に対応できる力を高められるような効果的な研修や交流を行う「情報の受信の場」となります。

※詳しくは、

滋賀県学習情報提供システム

「におねっと」を御覧ください

におねっと

検索 ←

【危機管理センターに関する連絡先】

滋賀県総合政策部防災危機管理局

TEL:077-528-3430(代表)

FAX:077-528-6037